

随意契約理由書

件 名	王子スポーツセンターガス供給管位置替工事		
契 約 の 相 手 方	美樹工業株式会社		
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当		
随 意 契 約 の 理 由 本工事は、王子スポーツセンターのガス供給管位置を替えるガス設備工事である。 ガス設備工事の施工については、ガス事業法第61条1項、同法193条、及び同法第48条による大阪ガスネットワーク株式 会社の一般ガス供給約款12－(1)に定める所により、ガス導管事業者である大阪ガスネットワーク株式会社のみが可能 である。 しかしながら、同業者は工事監理を満足に行うための体制を有しないため、同業者と業務委託基本契約を締結し、同業 者が業務を委任する上記業者と随意契約を行う。			
担 当 部 署 (問 合 せ 先)	建築住宅局設備課機械係 (電話番号 078-595-6601)		